


みんなでヘルスアップ
健診事業



特定健診
 生活習慣病予防健診
 特定保健指導など

健康支援推進担当
 ☎6489-6797

◆特定健診・保健指導 40

74歳の人を対象に内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病予防のために、それぞれが加入している医療保険ごとに実施されています。国民健康保険に加入している人の料金は無料。全国健康保険協会に加入している場合、健康支援推進担当へ。そのほかの医療保険に加入している場合、各医療保険者へ問い合わせを。

◆生活習慣病予防健診 16

39歳の全ての人が、加入している医療保険に関係なく受けられます。☎無料(23歳は39歳の人には1000円)。

◆後期高齢者健診 16

高齢者医療制度に加入している▽生活習慣病で治療していない▽6カ月以上続けて入院していない―の全ての条件を満たす人が対象です。

いずれも保健所で受診でき

ます。特定健診・後期高齢者健診は市内指定医療機関でも受診できます。保険証と、受診券がある人は受診券が必要です。

◆尼崎市未来いまカラダポイントを付与します

本市が実施する健診の受診で300ポイント、その後の保健指導への参加で300ポイントを付与します。なお、今年度から国民健康保険特定健診を2年以上連続で受診した人には特典ポイントを追加付与しています。☎市内在住の人☎同ポイント事務局☎6458・4626。

◆出前健診を企画する人を募集します

出前健診とは、健診の受診を希望する人が30

人以上集まった場合に、希望の日程・会場で健診を実施するものです。健診の約1カ月後には結果説明会も行います。申し込み方法などは市のホームページに掲載しています。なお、1月10日までに申し込まれた4月以降の開催分は、平成30年度の健診案内に掲載することができます。

◆今月のスワンスワン相談

(禁煙相談) 1月22日(月)午後2時~4時、市役所南館1階で、呼吸機能検査やニコチン依存度チェック、禁煙相談を行うほか、結果に応じて専門医や禁煙外来を紹介するなど、禁煙に向けた継続的な支援も実施します。☎無料☎電話で同担当へ。

**平成29年度
 特定健診を未受診の人へ**

◆受診案内はがきをお送りします

平成29年12月末現在、特定健診を受診可能な医療機関に通院している人に対して、1月下旬に受診案内のはがきを送付します。同はがきと保険証を持参の上、同はがきに記載の受診可能な医療機関で受診を。

◆健診結果の提出にご協力を

平成29年4月以降に医療機関や事業所などで健診を受けた人は、健診結果の提出にご協力ください。ご提出いただける人には、記入用紙と返信用封筒を送付しますので、健康支援推進担当へご連絡を。